

編集・発行／鎌ヶ谷市
〒273-0195
千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
代表電話 047(445)1141
ファクス 047(445)1400

鎌ヶ谷市ホームページ
<http://www.city.kamagaya.chiba.jp/>

●主な内容

- 7月6日(日)は鎌ヶ谷市長選挙の投票日です …… 2
- 北海道ファームステイ 北海道札幌町で農場体験 …… 3
- 第40回 鎌ヶ谷市民まつり
ボランティアサポーター登録募集 …… 3

きらり鎌ヶ谷市民会館・きらりホール 大盛況だったオープニングセレモニー

問い合わせ 生涯学習推進課 ☎ 446・1111

きらり鎌ヶ谷市民会館・きらりホールでは、4月5日から5月25日までオープニングセレモニーが開催されました。



第三部「第九演奏会」

第一部 (4月5日・6日) ダ・カーポ、新日本フィルハーモニー交響楽団の公演は満席に。

プロの奏でる音楽に観客全員が酔いしれました。また、公演に先立ち、テープカット、市内小・中学校の児童・生徒による開会宣言が行われました。

第二部 (4月13日～5月18日) 市内で活動する82団体の公演に1万3千人を超える来場者出演した団体からは、「舞台上に立ち、ライトを浴びてお客様の歓声を聞き、日頃の練習が実った思いで感動しました」「地元本格的なホールが完成し、素晴らしい舞台上披露できたことは夢のようです」などの声が寄せられました。

第三部 (5月25日) 中学生と鎌ヶ谷吹奏楽団の学校・年齢を超えた演奏に拍手が鳴りやまず
Happy Birthdayコンサート

市民要望の高い事業を実現

～健全な財政状況を堅持～

市では、きらり鎌ヶ谷市民会館やきらりホールだけでなく、子ども医療費助成の拡充、民間保育所の誘致、全小・中学校へのエアコン設置、弓道・アーチェリー場の整備、新学校給食センターの建て替えなど、さまざまな魅力ある街づくりを進めています。

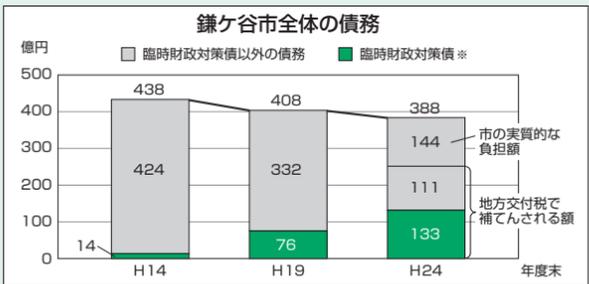
このような事業を展開できる状況になったのは、財政状況が大きく改善したことによるもので、安定した財政基盤を確保した上で市民サービスの向上に努めています。

①各種基金(貯金)は5年間で約57億2,000万円増加
これまで継続してきた行財政改

革の取り組みなどにより、各種基金(貯金)の残高は、19年度末の約8億8,000万円から25年度末には約66億円へ増加しています。

②市全体の債務は10年間で約50億円削減

市全体(連結会計)の債務状況は、10年前の14年度末が約438億円、5年前の19年度末が約408億円でしたが、24年度末には約388億円と10年間で約50億円減少しています。そのうち62.9%(約244億円)は後年度に国からの地方交付税で補てんされるものであり、市が自力で返済する実質的な債務は37.1%(約144億円)となります。



※臨時財政対策債：国の財源不足を賄うため自治体に借金をさせて、後年度の借金返済額を国が地方交付税で全額補てんするという仕組みの地方債

が下ろされました。

とができました。

ています。

建設実現への取り組み

きらり鎌ヶ谷市民会館・きらりホールの建設に当たっては、さまざまな取り組みによって、コストを下げています。

①民間活力を使って建設コストを圧縮

民間企業の投資ならびに開発・建築ノウハウを活用して、建設コストを大幅に下げ、建設できました。市単独で文化ホールを建設した場合、他市の例を参考にすると約35億円の費用が掛かる試算でしたが、民間施設との複合化を図ることで、本市の市民会館とホールの建設費は、約8億8千万円まで圧縮することができました。

財源は市債を活用しましたが、後年度に地方交付税で補てんされるものや低利率のものを活用するなど、財政負担の平準化を図っています。

②必要最低限の経費に絞って管理運営

建物の3～5階部分を賃借する形で運営しますが、市が払う賃借料は、新たな歳入として見込める民間施設からの固定資産税や法人市民税などで大半が賄える見込みです。また、管理運営費についても、旧中央公民館運営の経費を新しい施設に充て、さらにホール使用料などの収入も生まれるため、新たに必要となる市の負担額は最小限に抑えています。

子育て世代にやさしい街づくりをめざして

すべての子どもたちが笑顔で成長していくために、すべての家族が育てる喜びを感じられるために



市では、「子ども・子育て支援新制度」を27年4月1日からスタートさせるため、次のとおり準備を進めています。

- ①鎌ヶ谷子ども・子育て会議
- ②子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、市において制定しなければならない条例(案)の概要について、パブリックコメントを実施し
- ③パブリックコメント
- ④子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、市において制定しなければならない条例(案)の概要について、パブリックコメントを実施し
- ⑤子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、市において制定しなければならない条例(案)の概要について、パブリックコメントを実施し

子育てをしている市民、子どもや子育て支援に関わる人、有識者などの幅広い意見をとり入れ、子育て支援計画の作成のプロセスに参加することができ、「鎌ヶ谷子ども・子育て会議」を25年度に設置して地域の子ども、家庭の実情を踏まえた事業の計画を作成しています。

今後、4回程度の会議を予定しています。

「子ども・子育て支援新制度」の実施に当たり、市において制定しなければならない条例(案)の概要について、パブリックコメントを実施し

子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、市において制定しなければならない条例(案)の概要について、パブリックコメントを実施し

市制記念公園と福太郎スタジアムを結ぶ緑道が完成しました

市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。



市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。

市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。

市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。

市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。

市道2303号線を通らせずに、安全に通行できる(仮称)総合運動公園緑道を、下図のとおり整備しました。

会議開催のお知らせ

傍聴希望者は 担当に予約を

開催される会議

鎌ヶ谷子ども・子育て会議 6月26日(木)午後2時から、市役所6階 第1・第2委員会室。定員5人。担当は子ども支援室(内)758。傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。

鎌ヶ谷子ども・子育て会議 6月26日(木)午後2時から、市役所6階 第1・第2委員会室。定員5人。担当は子ども支援室(内)758。傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。

鎌ヶ谷子ども・子育て会議 6月26日(木)午後2時から、市役所6階 第1・第2委員会室。定員5人。担当は子ども支援室(内)758。傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。

鎌ヶ谷子ども・子育て会議 6月26日(木)午後2時から、市役所6階 第1・第2委員会室。定員5人。担当は子ども支援室(内)758。傍聴希望者は、事前に予約を取ってください。また、傍聴前には日時の変更がないか、担当へお問い合わせください。

7月6日(日)は 鎌ヶ谷市長選挙の投票日です

任期満了に伴う市長選挙

告示 6月29日(日)

投票 7月6日(日)午前7時～午後8時

※当日投票に行けない人のために、期日前投票を6月30日(月)から2カ所で行います。

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(内)385・386

投票できる人

平成6年7月7日までに生まれた人で、平成26年3月28日までに鎌ヶ谷市に転入の届出をして、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている日本国籍を有する人。

入場整理券

鎌ヶ谷市の選挙人名簿に登録されている人へ世帯ごとに郵送します。届いたら開封し、記載内容を確認の上、本人の分を切り離して投票所に持参してください。

投票所

「入場整理券」の封筒に投票所案内図を記載してありますので確認してください。

期日前投票

仕事や旅行などの予定があり、投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。お近くの期日前投票所にお越しください。

期間 6月30日(月)～7月5日(土)

場所・時間

- ▼市役所1階 市民ホール 午前8時30分～午後8時
- ▼東部学習センター1階 レインボーホール横 午前9時～午後7時

※入場整理券が届いている人は、あらかじめ入場整理券裏面の「宣誓書」を記入して持参すると、スムーズに投票を行うことができます。

病院や施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院または入所している人は、その施設で不在者投票ができますので、入院・入所先に申し出てください。

- ▽秋元病院
- ▽東邦鎌ヶ谷病院
- ▽初富保健病院
- ▽第二北総病院
- ▽鎌ヶ谷総合病院
- ▽シルバーケア鎌ヶ谷
- ▽慈祐苑
- ▽鎌ヶ谷翔裕園
- ▽幸豊苑
- ▽ハッピーライフ菜の花館
- ▽初富の里

郵便による不在者投票

身体に障がいがあり、次のいずれかに該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

投票するためには、郵便等投票証明書が必要ですので、お持ちでない人はご連絡ください。すでに交付を受けている人は、有効期限を確認の上、7月2日(水)までに市選挙管理委員会に郵送で投票用紙の請求をしてください。

▼身体障害者手帳をお持ちで

- ①両下肢・体幹・移動機能の障がいがある1級または2級の
- ②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級または3級の
- ③免疫・肝臓の障がいがある3級の

▼戦傷病者手帳をお持ちで

- ①両下肢・体幹の障がいがある別項症
- ②第2項症の人
- ③心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある特別項症
- ④第3項症の人

▼介護保険被保険者証をお持ちで要介護5の人

代理投票

病气やけがなどで字が書けない人は、投票所の受け付けに代理投票したい旨を申し出てください。あらかじめ選任された2人の投票所係員が立ち会いの上、代理記載します。

点字投票

視覚に障がいがあり、点字による投票を希望する人は、投票所の受け付けに申し出てください。

投票所への移動に関する支援

身体障がい・知的障がい・

センター(各公民館)・図書館などの公共施設にも備えます。

選挙による施設の臨時休館と南部公民館自動交付機の休止

次の施設は投票所となるため7月5日(土)・6日(日)は、臨時休館になります。

- ▽北部・南部公民館(いずれも図書館分館を含む)
- ▽南部公民館の自動交付機も休止となりますので、市役所の自動交付機をご利用ください。

詳しくは、6月30日(月)までに左記へお問い合わせください。

問い合わせ

- ①身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人、難病認定を受けている人
- ②障がい福祉課(内)738・787
- ③介護保険の「要支援」または「要介護」の認定を受けている人
- ④高齢者支援課(内)723・744

開票について

投票日当日の午後8時50分から、福太郎アリーナで開票します。

選挙公報

候補者の政見などを掲載した選挙公報は7月2日(水)の日刊新聞(朝日・産経・千葉日報・東京・日経・毎日・読売)の朝刊に折り込む予定です。選挙公報は、市役所・各コミュニティセンター・学習

児童手当現況届の提出はお早めに

児童手当を受給している人は、毎年「現況届」を提出する必要があります。

現況届は6月1日現在の子どもの状況を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかを判断するものです。提出がないと、受給資格があっても6月分以降の手当が受給できなくなり、早めの提出をお願いします。

対象 児童手当を受給している人

※対象者には現況届を送付していただきます。

提出期限 6月30日(月)

※郵送の場合は消印有効。6月22日(日)午前9時～午後4時、こども支援室(総合福祉保健センター2階)窓口で受け付けを行いますのでご利用ください。

手続きに必要な物

▼現況届

申請・陳情は、(月)金(祝)・年末年始を除く、の午前8時30分から午後5時まで、どなたでも議会事務局(市役所6階)に提出できます。

なお、鎌ヶ谷市議会の規則や先例により、署名簿に記載

東日本大震災の義援金を受け付けています

皆さんから寄せられた義援金は全額、日本赤十字社を通じて被災された皆さんへ届けられます。引き続き温かいご支援をお願いします。

▼受給者本人の健康保険証(写)(厚生年金・共済年金に加入している人のみ)

▼印鑑

▼26年度所得証明書(26年1月2日以降に転入した人のみ必要です。26年1月1日に住民登録のあった市区町村で発行します)

○受給者と子どもの住所が異なる場合は、次のものが必要です

▼別居監護申立書(該当者には現況届に同封していただきます)

▼子どもの属する世帯全員の住民票(子どもが他市区町村に在住の場合)

※所得を確認するため、未申告の人は必ず申告をしてください。

支給月額

▼3歳未満 月額1万5千円

▼3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額1万円

▼3歳以上小学校修了前(第3子以降) 月額1万5千円

▼中学生 月額1万円

▼所得制限限度額以上の収入額

※支給は6月・10月・2月に、前月分までの額を支給します。

問い合わせ こども支援室(内)770

所得制限限度額	所得額	収入額
扶養親族などの数		
0人	622.0万円未満	833.3万円未満
1人	660.0万円未満	875.6万円未満
2人	698.0万円未満	917.8万円未満
3人	736.0万円未満	960.0万円未満
4人	774.0万円未満	1,002.1万円未満

納期のお知らせ

- 市・県民税(第1期)
- 国民健康保険料(第1期)
- 介護保険料(第1期)
- ▼納期限 6月30日(月)

※納期限を過ぎると延滞金がかかります。

ストップ!

ATM 振り込め詐欺

市役所からの遺付は、絶対にATMは使いません。不審に思ったら、必ず市役所に確認しましょう。

26年度国民健康保険料について

26年度国民健康保険料納入通知書を、6月中旬に送付します。国民健康保険料の算定方法が、税制改正に伴い変更となります。主な内容は、軽減措置について、低所得層の被保険者の負担に配慮し対象世帯の拡大を行うとともに、高所得層については、限度額を引き上げるものです。

低所得者に係る保険料軽減措置の拡充

保険料が5割軽減および2割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得の引き上げを行います。基準額の変更は下表のとおりです。

賦課限度額の引き上げ
 保険料の算定において、後期高齢者支援金分の賦課限度額を14万円から16万円に、介護分の賦課限度額を12万円から14万円に引き上げます。

	変更前(25年度)	変更後(26年度)
5割軽減基準額	基礎控除額(33万円)+24.5万円×(世帯主を除く被保険者数+特定同一世帯所属者数)	基礎控除額(33万円)+24.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)
2割軽減基準額	基礎控除額(33万円)+35万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)	基礎控除額(33万円)+45万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)

鎌ヶ谷市地域防災計画を見直しました

鎌ヶ谷市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定により、鎌ヶ谷市防災会議が作成する計画で、市域における災害に関する予防計画、応急計画および復旧計画などをあらかじめ定め、市および防災関係機関が有効に機能することにより、災害から市民の生命、身体および財産を保護することを目的としています。

今後は見直した本計画に基づき、更なる防災対策の強化に努めます。

※「鎌ヶ谷市地域防災計画(25年度修正)」は、情報公開コーナー(市役所3階)・各コミュニティセンター・図書館・学習センター(各公民館)・市のホームページで閲覧できます。

24年度に実施した防災基礎調査の結果を基に、国の防災基本計画や県地域防災計画などの上位計画、関連する法律の改正などとの整合性を図る

問い合わせ 安全対策課(内)257・583

26年度後期高齢者医療保険料について

75歳以上の(65歳以上で一定の障がいのある人を含む)の後期高齢者医療制度の保険料は、2年に一度の見直しが行われ、次のとおり変更されました。26年度後期高齢者医療保険料納入通知書は7月中旬に送付します。

なお、保険料は、県内の全ての市(区)町村が加入する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。

26年度の保険料

年額均等割額(3万8千700円)+所得割額(25年中総所得金額等-基礎控除額33万円)×7.43%

※均等割額が3万7千400円から3万8千700円に改正され1千300円の増額、所得率が7.29%から7.43%に改正され、0.14%の増率となります。

※年額の限度額は55万(24.25年度)から57万円(26.27年度)に引き上げとなります。

均等割額の軽減措置
 所得の低い人は、世帯の所得水準に合わせて均等割額が軽減されます。

① 8.5割軽減(3万2千895円軽減) 世帯内の「後期高齢者医療被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計が33万円以下の人

② 9割軽減(3万4千830円軽減) ①に該当し、世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下でほかの所得がない世帯の人

③ 5割軽減(1万9千350円軽減) 世帯内の「後期高齢者医療被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計が33万円+(24万5千円×被保険者数)を超えない世帯の人

④ 2割軽減(7千740円軽減) 世帯内の「後期高齢者医療被保険者全員」と「世帯主」の所得金額の合計が33万円+(45万円×被保険者数)を超えない世帯の人

⑤ 被用者保険の被扶養者だった人の軽減措置(3万4千830円軽減) 後期高齢者医療制度加入の前日に被用者保険(会社などの健康保険)の被扶養者だった人は、均等割額が9割軽減されます(所得割額はかかりません)

※年金所得の場合、総所得金額などから15万円が特別控除されます。

所得割額の軽減措置
 ▼所得割額を負担する人のうち、基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の人(年金収入で15万円以上21万円以下)は、所得割額が5割軽減されます。

保険料の支払方法
 「年金天引き」か「口座振替」のどちらかを選択できます

持参するもの
 ▼振替口座の預金通帳、通帳の届出印。

※年金天引きを中止し、10月から口座振替に変更する場合は、7月31日(木)までに手続きしてください。

※口座振替で納付をしている場合、確定申告時の社会保険料控除は実際に口座振替で支払った人(口座名義人)に原則適用されます。

③ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

※国民健康保険料を口座振替で支払っていた人も、新規に口座振替の申し込みが必要ですが(すでに後期高齢者医療保険料の口座振替を申し込んでいる場合は、再度の手続きは不要です)。

① 年金からの天引き 保険料は原則「年金からの天引き」により支払います。「年金からの天引き」を希望する場合は、特に手続きは必要ありません

② 口座振替 「年金からの天引き」を中止し「口座振替」に変更できます。「口座振替」の提出が必要ですので、保険年金課(市役所1階)で手続きをしてください

③ 納付書 納付書は、7月中旬に送付します。

④ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑤ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑥ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑦ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑧ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑨ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑩ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑪ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑫ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑬ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑭ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑮ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑯ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑰ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑱ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑲ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑳ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉑ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉒ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉓ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉔ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

⑳ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉑ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉒ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉓ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉔ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉕ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉖ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉗ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉘ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉙ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉚ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉛ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉜ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉝ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉞ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㉟ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊱ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊲ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊳ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊴ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊵ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊶ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊷ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊸ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊹ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊺ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊻ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊼ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊽ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊾ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

㊿ 納付書または口座振替で支払う人「納入通知書」を7月中旬に送付します。

事業主の皆さんへ

労働保険料の申告・納付はお早めに ～期間は7月10日まで～

年度更新の手続きは、25年度の概算保険料を清算する「確定申告」と26年度の見込み保険料(概算保険料)を申告するものです。申告・納付は、各労働基準監督署や最寄りの金融機関を通じてお早めに手続きしてください。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付には口座振替をご利用になると便利です。詳しくは、千葉労働局ホームページ(Ⓔhttp://chiiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2012/20120413.html)をご覧ください。

問い合わせ 千葉労働局労働保険徴収課 ☎043・221・4317

まなびいネットが 一時使用中止になります

「まなびいネット」のシステム変更に伴い、ネット予約・空き室照会・使用料の支払い・キオスク端末の使用ができなくなります。

中止期間 6月27日(金)午後9時30分～7月3日(木)午前8時30分

対象施設 まなびいプラザ・学習センター(各公民館・さきりホール・スポーツ施設)

※スポーツ施設は、中止期間中も当日利用のみ窓口で受け付けます。

中止期間中の施設の予約

利用する施設に電話または、直接窓口で

再開日時 7月3日(木)午前9時

時

※スポーツ施設は、7月3日(木)は休館です。

※テニスコート(9月分抽選申し込み・8月分一般予約)は7月4日(金)、そのほかのスポーツ施設は5日(土)、いずれも午前8時30分から(窓口での受け付けは4日から)。

※キオスク端末は、新しいシステム導入後に撤去します。

問い合わせ

▼学習センター(各公民館) 〓まなびいプラザ ☎446・1111

▼スポーツ施設 〓福太郎アリーナ ☎444・8585

まなびいプラザ・学習センター (各公民館)の利用について

利用条件を緩和しました

市内を活動拠点としている市民団体が構成員が5人以上、市民(在勤・在学を含む)の割合が5割以上であれば、利用が可能になりました。

予約受付 利用日の2カ月前から電話で(申込先着順) ※東部学習センター・レインホールは1年前から窓口で(午前9時の時点で申し込みが重なった場合は抽選)。

次のいずれかに該当する人
▼市内を活動拠点としている市民団体(市外者の占める割合がおおむね5割を超えない程度の団体)
▼公共団体・公共的団体
▼市内に事務所を有している企業など(研修などの使用に限る)

予約受付時間
▼まなびいプラザ 〓 午前8時30分～午後9時
▼中央公民館 〓 午前8時30分～午後10時

▼東部学習センターのレッスンルームについては、中学生以上の人(若年者は利用時間に制限あり)

▼東部学習センター、北部・南部・東初富公民館 〓 午前8時30分～午後5時

開館時間

問い合わせ

▼まなびいプラザ 〓 午前9時～午後9時(申請により会議室・研修室は9時30分まで)

▼まなびいプラザ 〓 446・1111

▼東部学習センター・中央公民館 〓 午前9時～午後10時

▼東部学習センター 〓 441・0211

▼北部・南部・東初富公民館 〓 午前9時から午後5時(申請により午後10時まで)

▼北部公民館 〓 446・107

▼東部学習センター・中央公民館 〓 午前9時～午後10時

▼南部公民館 〓 446・303

▼北部・南部・東初富公民館 〓 午前9時から午後5時(申請により午後10時まで)

▼東初富公民館 〓 446・55

長寿を祝福して 敬老祝金を贈呈します

人生の節目を迎える皆さんの長寿を祝福して、市から敬老祝金を贈呈します。対象者には、6月下旬に案内を送付します。



なお、26年8月31日までに市外へ転出した場合や、亡くなられた場合は、支給の対象になりません。

対象・金額

- ▶満88歳(大正14年9月3日～15年9月2日生まれ) = 10,000円
- ▶満99歳以上(大正4年9月2日以前生まれ) = 10,000円

問い合わせ 高齢者支援課(内)719

労災職業病 なんでも相談会 (予約不要)



弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカーが無料で相談に応じます。

日時・会場

▽6月28日 〓 千葉市中央コミュニティセンター16階

講習室5

▽7月26日 〓 成田市中央公民館

いずれも(土)の午後1時～4時

問い合わせ 千葉中央法律事務所 ☎043・225・4567

公共下水道工事(予定)のお知らせ

問い合わせ 下水道課(内)434・435

市では、快適で住みよいまちづくりを目指して、公共下水道(汚水)の整備を進めています。

今年度は、**下図**の箇所で行う予定です。また、工事に先立ち水道管やガス管の移設工事も行います。ご理解・ご協力をお願いします。

中央二丁目地先



道野辺中央三丁目・四丁目地先



南初富三丁目地先



■ : 工事予定箇所

コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金に係る事業を募集(第2次)

市では、商工業の振興および発展などに寄与し、かつ、具体的な計画がある事業を新たに市内で開始する個人に対し、26年度に実施する事業の起業および活動に要する経費の一部を補助します。

対象 次の要件を全て満たす人

- ▷市内に1年以上居住している
- ▷25歳以上である
- ▷市税を滞納していない

※国または、地方公共団体(市が出資している団体を含む)から当該事業に対し、補助、助成などを受けている人を除く。

対象事業

▶コミュニティビジネス事業

子育て、福祉、環境などの地域課題をビジネスの手法により解決する事業

▶ベンチャービジネス事業

市の商工業の発展に寄与する新製品または、新技術を開発する事業

補助額 対象経費の2分の1以内で、50万円が上限

募集期間 6月16日(月)～7月4日(金)

申し込み 申請書に記入し、予算書などの書類を添付して商工振興課(市役所2階)へ直接持参
※申請書は、市のホームページ「申請書ダウンロード」からダウンロードできます。

※詳しくは、市のホームページの「各課ページ」→「商工振興課」をご覧ください。

問い合わせ 商工振興課(内)283

26年度 かがやまなびい大学

主催6講座と講師派遣事業を紹介します



「かがやまなびい大学」は、市役所の部局を大学の学部位置付け、市民の大学として各種講座などを実施するものです。それぞれの部局が6つの学部に分かれ各種講座を開催するほか、皆さんのリクエストに応じて、職員が直接出向き、市の取り組みや職員の専門知識を生かした話をお届けする生涯学習システムです。今年度も多彩なメニューを用意して皆さんをお待ちしています。

問い合わせ まなびいプラザ ☎446・1111

学部主催講座

別表1のとおり

講師派遣事業

市民の皆さんが主催者となり実施する学習会や研修会へ、市の職員を無料で派遣します

内容 別表2のとおり

※教材費などが必要な場合があります。

派遣対象 おおむね10人以上の市民団体、市内の学校、幼稚園および企業などが行う学習会や研修会

※営利を目的とした事業や、政治、宗教活動を目

的とした事業、そのほか講師派遣事業の目的に反する場合は派遣できません。

会場 市内の公共施設または、これに準ずる施設(自治会館など)

派遣時間 午前9時から午後9時までの原則2時間以内

※休日を問わず派遣します。

申し込み 講師派遣申請書により、30日前までにまなびいプラザ窓口へ。担当学部と日程を調整し、後日申請者へ連絡します

※次の番号の事業は、各施設などに直接お申し込

みください。

▷No18・19=クリーンセンターしらさぎ ☎443・5300

▷No20=アクアセンターあじさい ☎443・7497

▷No59=郷土資料館 ☎445・1030

▷No62=図書館 ☎443・4946

▷No65・67～70=各消防署または消防本部予防課 ☎444・3273

▷No66=各消防署または消防本部警防課 ☎444・3235

別表1 かがやまなびい大学 学部主催講座一覧

講座名	主な内容・回数	実施時期	会場	担当課
ふれあい学部 (仮称) まちづくりフォーラム	市民との協働で達成する計画として策定した「後期基本計画」の達成に向け、市政運営全般について市民に参加してもらう機会として実施します。 対象 市民 形式 講演・ディスカッション	27年2月11日(水)	総合福祉保健センター6階	企画財政課
くらし学部 なるほど/納得!! 家計にもやさしいくらしの省エネ	日々の暮らしの中でできる省エネルギー対策について学ぶことで、環境にやさしいエコライフの実践の輪を広げます。 対象 市民 形式 講演	12月ごろ	市役所	環境課
しあわせ学部 自助力・共助力アップ! 避難所運営ゲームを体験し、災害に備えよう!	災害時に避難所を運営することになったら…。カードや図を使って、避難所運営を疑似体験できる講座です。 対象 小学校5年生以上の市民(80人程度) 形式 体験型講座	7月27日(日)	総合福祉保健センター6階	社会福祉課
みらい学部 高齢者のための交通安全	高齢者の交通安全についてのビデオ上映および講義を行い、交通安全に対する理解を深めます。 対象 市民 形式 講義(講師は鎌ヶ谷警察署の署員)	10月中(秋の交通安全運動の時期)	未定	道路河川管理課
まなびい学部 ヒトはどこから来たのか～最新の調査成果から人類の起源を探る～	元国立科学博物館人類研究部長の馬場 悠男さんを迎え、最新の調査成果を踏まえて人類の起源について学びます。 対象 市民(100人) 形式 講演	未定	中央公民館	文化・スポーツ課
あんしん学部 消防セミナー「暮らしに活かそう」	防火・防災意識を高めることで、安心して暮らせる地域作りを目指します。 対象 市民 形式 講演	27年3月	未定	消防本部 予防課

ふれあい学部……総務企画部・選挙管理委員会事務局
しあわせ学部……健康福祉部
まなびい学部……生涯学習部
くらし学部……市民生活部・農業委員会事務局
みらい学部……都市建設部
あんしん学部……消防本部

別表2 かがやまなびい大学 講師派遣メニュー

No	メニュー名	No	メニュー名
1	市役所の仕事	35	歯と口の健康づくり～いつまでもおいしく食べる～
2	ふ 広聴のあらまし	36	「きりり鎌ヶ谷体操」講習
3	れ 市税のはなし	37	生活習慣病予防のための食生活
4	あ かがやレインボープラン21の概要	38	し 70歳からの食生活
5	い 鎌ヶ谷市の国際化	39	あ 鎌ヶ谷市の高齢者福祉
6	学 行財政改革の概要	40	わ 介護保険のはなし
7	部 鎌ヶ谷市の財政状況	41	せ 介護のしかた
8	新年度予算の概要	42	学 認知症について
9	選挙のあらまし	43	部 いきいき子育て支援
10	戸籍アラカルト(戸籍法解説等)	44	楽しい子育て(健康編)
11	住民アラカルト(住民基本台帳解説等)	45	楽しい子育て(あそび編)
12	国民健康保険制度の概要	46	なんだろう?発達障がい
13	国民年金の概要	47	社会福祉協議会の活動について
14	後期高齢者医療制度の概要	48	福祉体験講座
15	家庭でできる地球温暖化防止	49	みらい学部 下水道アラカルト
16	リサイクルできますよ	50	高齢者のための交通安全
17	これは何ごみ?ごみ分別ガイド	51	鎌ヶ谷市の都市計画
18	く 見てみよう クリーンセンターしらさぎ	52	部 知っておきたい住まいの知識
19	見てみよう 鎌ヶ谷リサイクルセンター	53	見てみようまなびいプラザ
20	見てみよう アクアセンターあじさい(し尿処理場)	54	かがやの生涯学習
21	消費生活セミナー	55	教育委員会の仕事
22	中小企業向けの融資制度	56	ま 学校における情報教育
23	NPOについて	57	な 今、子どもたちは
24	新しいパートナーシップをめざして～鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画～	58	び かがやの歴史と文化財
25	防災対策1-2-3	59	い 見てみよう郷土資料館
26	市産業のあらまし	60	学 見てみよう国指定史跡「下総小金中野牧跡」
27	鎌ヶ谷市災害時要援護者避難支援計画の概要	61	部 やってみよう軽スポーツ
28	し 障がい者の支援制度	62	見てみよう市立図書館
29	あ 3食3色バランスご飯	63	補導活動とその実態
30	わ 糖尿病予防のはなし	64	見てみよう学習センター
31	せ 介護予防のはなし	65	あんしん学部 応急手当講習(1回30人まで)
32	学 震たきり予防のはなし	66	応急手当救命講習
33	歯と口の健康づくり～子どものむし歯予防～	67	68 消火器取扱い講習(屋外)
34	歯と口の健康づくり～歯周病予防と口臭予防～	68	69 煙体験ハウス使用による煙体験
		69	70 火災予防の豆知識
		70	見てみよう消防署

講師派遣の申し込み方法

おおむね10人以上の市民団体、市内の学校、幼稚園、企業など
※30日前までにお申し込みください。

市役所
ふれあい学部
くらし学部
しあわせ学部
みらい学部
まなびい学部
あんしん学部

学習センター(各公民館)、コミュニティセンター、学校、幼稚園、自治会館、集会所など

業務 児童センターなどでの窓口業務や子どもの遊びの指導

対象 18歳以上の健康な人(高校生不可)

勤務日 7月15日～9月13日(火)～(土)で20日間程度

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(うち休憩1時間)

勤務場所
▽中央児童センター ☎444・0144
▽南児童センター ☎438・5040
▽くぬぎ山児童センター ☎

▽栗野コミュニティセンター ☎441・7066
▽北中沢児童センター ☎442・2011
▽児童センター ☎047・389・1401

定員 若干名
賃金 時給880円(交通費支給)
申し込み 6月28日(土)までに勤務を希望するセンターに事前連絡の上、写真を貼った履歴書を本人が持参(当日、面接を実施)
※採用時に胸部レントゲン検査の診断結果を提出してください。

児童センターなど夏季臨時職員募集

埋蔵文化財は、私たちが共有の財産であり、地域の歴史を語る貴重な歴史的・文化遺産です。

土木・建設・造成工事などの土地の形状を変更する(畑地・駐車場・住宅建築を含む)場合は、事業内容・面積にかかわらず事前に埋蔵文化財の調査が必要となります。

お問い合わせ 文化・スポーツ課(内)487

ごみの不法投棄、野焼きは罰せられます。

一般家庭や事業所などから出たごみは、ごみの種類にかかわらず不法投棄、野焼きが禁止されています。

このことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律によって定められています。この法律に違反すると、5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方に科せられます。法人が行った場合は、違反者に加えて、法人に対し3億円以下の罰金が科せられます。

ごみを処分する場合は、一般家庭であればごみ集積所へ出し、事業者であれば許可業者へ委託するなど適正な処理を行ってください。

お問い合わせ クリーン推進課(内)235・236

工事の前に埋蔵文化財の確認手続きを!!

埋蔵文化財は、私たちが共有の財産であり、地域の歴史を語る貴重な歴史的・文化遺産です。

また、周知の埋蔵文化財包蔵地内における工事などは、文化財保護法に定める「埋蔵文化財発掘の届出について」の提出が必要となります。

お問い合わせ 文化・スポーツ課(内)487

家庭教育セミナー

「インターネットの 安心安全な使い方」を開催

近年、子どもたちが容易に携帯電話やインターネットに触れる環境にあることから、子どもを持つ保護者など多くの大人がインターネットの安心安全な利用について、知識を深める必要があります。
対象 小・中学生の保護者など
日時 7月18日(金)午後1時30分～午後3時

会場 中央公民館 学習室1
定員 40人(申込先着順)
講師 e-ネットキャラバン
保育 5人まで(申込先着順)。保険代など実費負担あり。7月10日(休)午後10時までまでに要申込
申し込み 中央公民館へ電話(☎445・2012)または直接窓口で

作品募集 第2回 鎌ヶ谷市シルバー川柳 テーマ「高齢社会について」

市では、幅広い世代の人の敬老意識の向上を目指し、ユーモアとウィットに富んだ川柳を募集します。
日々の生活で気付いたこと、思いなどを川柳で表現してみませんか?
応募資格 市内在住の人
応募句数 1人1句(自作で未発表のもの)
選考方法 シルバー世代(65歳以上)の部・一般の部に分け、いずれの部も入賞作品3点のうち1点を最優秀作品、2点を優秀作品とします
※入賞作品については作者の氏名・年齢・性別を公表しますので、ご了承ください。

応募方法 8月15日(金)必着までに、はがきに作品と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入して、高齢者支援課(〒273-0195)あてに。なお、市のホームページ「各課ページ」→「高齢者支援課」の、高齢者福祉係への問い合わせメールでも申し込みできます(作品は質問などの欄に入力)

作品の展示など

市役所1階 市民ホール・まなびいプラザ ミニギャラリー・市のホームページで全作品を展示します。なお、入賞作品は広報かまがやに掲載します。
問い合わせ 高齢者支援課(内)718・719

国境を越えた子どもの 連れ去りなどの問題解決のために

「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律」の施行を迎えて

この法律は、国際結婚が破綻した夫婦間で子どもの奪い合いが起きた際のルールを定めた「ハーグ条約」の日本国内における手続を定めています。
具体的には、子どもの返還を確保するために必要な援助などを行う国の機関として外務大臣を指定すること、日本に子どもが連れ去られた場合には、東京家庭裁判所または大阪

家庭裁判所が子どもを元の国に戻すかどうかを決めることなどを定めています。
ハーグ条約については、外務省のホームページ(☎http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hague/)をご覧ください。
問い合わせ 千葉家庭裁判所 総務課 ☎043・222・0165

働きたい高齢者のための講習会

対象 現在無職で、県内在住の55歳以上の人(応募者多数時は選考)
日程・会場・定員など 下表のとおり
応募の条件 次の全ての条件を満たす人
▶ハローワークが発番した有効期限内の求職者番号を保有している
▶受講者選考前に実施する個別相談に参加できる(会場・日程は

応募者に後日連絡)
▶修了日以降に開催する合同面接会に参加できる
問い合わせ 申し込み方法など詳しくは、(公社)千葉県シルバー人材センター連合会あてに郵送(〒260-0013千葉市中央区中央3-9-16)または電話(☎043・227・5112)で
※いずれの講習も、申し込みの締切りは7月10日(休)必着まで。

No.	講習名	期間	会場	定員
1	介護職員初任者研修	7/28～9/19のうち 23日間 9:00～17:00	ニチイ学館 千葉校 (千葉市中央区新町1)	24人
38	ハウスクリーニング講習	7/29～8/11のうち 7日間 9:30～16:30	千葉市文化センター (千葉市中央区中央2)	15人
5	介護職員初任者研修	7/29～9/12のうち 23日間 9:00～17:00	ニチイ学館 船橋校 (船橋市本町1)	24人
4	介護職員初任者研修	7/30～9/9のうち 23日間 9:00～17:00	ニチイ学館 柏校 (柏市柏1)	24人
25	保育士 ブラッシュアップ講習	8/1～8/25のうち 7日間 9:30～16:30	千葉市ビジネス支援センター (千葉市中央区中央4)	15人
32	マンション・ビル 清掃技能講習	7/31～8/8のうち 6日間 10:00～17:00	千葉市蘇我勤労市民プラザ (千葉市中央区今井1)	15人
44	技能職のための パソコン講習	8/4～8/12のうち 7日間 9:30～16:30	ISA津田沼校 (船橋市前原西2)	20人
26	保育士 ブラッシュアップ講習	8/5～8/18のうち 7日間 9:30～16:30	ニチイ学館 松戸校 (松戸市松戸1307)	15人
42	技能職のための パソコン講習	8/18～8/26のうち 7日間 9:30～16:30	千葉情報経営専門学校 (千葉市中央区新宿2)	20人
46	技能職のための パソコン講習	8/19～8/27のうち 7日間 9:30～16:30	明生情報ビジネス専門学校 (松戸市新松戸1)	20人
3	介護職員初任者研修	8/20～9/26のうち 23日間 9:00～17:00	ニチイ学館 松戸校 (松戸市松戸1307)	24人

第4回 あそびのプレーパーク さあ 何して遊ぼうか?

ロープ遊びや手作りターザン遊び、綱渡り、バンブーダンスなど、いろいろな遊びが待っているよ。
対象 小学生(3年生以下は保護者同伴)
日時 6月22日(日)午前11時～午後3時
※当日雨天の場合は午前9時に実施の可否を判断します。
※当日、現地ですて受け付けをします。
会場 市制記念公園(北東部広場)
問い合わせ こども課(内)743
※当日雨天時の実施可否について

は、市制記念公園管理事務所☎445・0285へ。
—あそびのプレーパークとは—
通常の公園で規制されている各種禁止事項を最小限にし、子どもが「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを目的に、鎌ヶ谷市レクリエーション協会に委託して開催します。



子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

市では、子育てをしている保護者が、疾病・出産・仕事などにより家庭での養育が一時的に困難になった場合に、指定施設で子どもを預かる「子育て短期支援事業」を行っています。
利用する場合は、事前の登録と申請が必要です。なお、定員があるため、希望に添えない場合があります。
場所・対象
▶児童養護施設 晴香園(松戸市根木内145) = 1歳以上18歳未満
▶乳児院 ほうゆうベビーホーム(八千代市上高

野157) = 6カ月以上3歳未満(ショートステイのみ)
利用料 右表のとおり
内容 食事やそのほか身の回りの援助
▶ショートステイ(短期入所) = 保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、失踪、冠婚葬祭、出張および学校などの公的行事へ参加する場合、原則7日間を上限に、宿泊を伴う預かりを行います
▶夜間養護(午後6時～10時まで) = 保護者が残業の場合などに預かります

▶休日養護(午前7時～午後6時まで) = 保護者が休日に仕事などにより不在の場合などに預かります

申し込み 子育て総合相談室(内)792へ

利用料

区分	ショートステイ (1日当たり)		夜間養護 (1回)	休日養護 (1回)
	2歳未満	2歳以上		
市民税 非課税世帯	1,100円	1,100円	350円	350円
市民税 課税世帯	5,500円	2,850円	800円	1,400円

第3期

まなびいプラザ

パソコン講座開催

この講座はWindows 7・office2010を使用します
パソコンをこれから始めようと思っている人や、まだ使い方がよく分からないという人のための講座です(下表参照)。

Table with 4 columns: 講座名, 申込記号, 日程, 応募条件. Includes details for various PC courses like '初めてのパソコンを楽しもう!' and 'インターネットを楽しもう!'.

申し込み 6月23日(月)必着までに、往復はがきに下図のとおり記入して、まなびいプラザ「パソコン講座」係(〒273-0101富岡2-6-1)あてに。返信用の普通はがきを持参して、まなびいプラザの窓口でも申し込みできます

※講座は全て2日間の日程で、2日目のみを受けることはできません。
※申し込みは第2希望まで選べます。
※今まで受講した人も応募できます。
※決定通知は、7月8日(火)までに送付します。
※駐車場の台数が限られているため、公共交通機関をご利用ください。
主催 まなびいパソコン普及会・市教育委員会
問い合わせ まなびいプラザ ☎446・1111
※さわやかまなびい100対象事業です。

Application form template for the PC course, including fields for '往信用' (return address) and '返信用' (reply address) with checkboxes and labels.

◆鎌ヶ谷オープンバドミントン大会
経験者。7月13日(日)午前8時30分から、福太郎アリーナで。種目は、男子・女子ダブルス(1〜3部。自己申告制)。参加費1人1千500円(当日持参)。鎌ヶ谷市バドミントン連盟主催。申し込みは、7月8日(火)までにスポーツセンター ☎047・389・7511へ。

◆26年度千葉県介護支援専門員実務研修受講試験
受験資格は、医療・保健・福祉分野の有資格者で一定期間以上の実務経験のある人。申込書の配布は、6月16日(月)〜7月23日(水)に、高齢者支援課(総合福祉保健センター2階)、市社会福祉協議会、県社会福祉協議会、県保険指導課、各健康福祉センター、県福祉人材センターで。試験日は、10月26日(日)午前10時〜正午。申し込みは、6月16日(月)〜7月23日(水)消印有効まで



◆読み聞かせ講座(実践編)
良い絵本や読み聞かせの方法について学びます。対象は、市内で読み聞かせなどの活動をしている人。7月10日(木)午前10時〜正午、図書館で。定員30人(申込先着順)。講師は、おはなしのつばさの菊地美生子さん。保育5人まで(未就学児。保険代など1人200円。6月26日(木)までに要申込)。申し込みは、15日(日)午前10時から図書館 ☎443・4946へ。

◆読み聞かせ講座(実践編)
良い絵本や読み聞かせの方法について学びます。対象は、市内で読み聞かせなどの活動をしている人。7月10日(木)午前10時〜正午、図書館で。定員30人(申込先着順)。講師は、おはなしのつばさの菊地美生子さん。保育5人まで(未就学児。保険代など1人200円。6月26日(木)までに要申込)。申し込みは、15日(日)午前10時から図書館 ☎443・4946へ。

◆訂正とお詫び
「広報かまがや」6月1日号の5ページ「伝言板」において、団体名について誤りがありました。お詫びするとともに次のとおり訂正いたします。
(誤) 太極拳無料体験教室(太極拳キラー)
(正) 太極拳無料体験教室(みやび太極拳サークル)

◆訂正とお詫び
「広報かまがや」6月1日号の5ページ「伝言板」において、団体名について誤りがありました。お詫びするとともに次のとおり訂正いたします。
(誤) 太極拳無料体験教室(太極拳キラー)
(正) 太極拳無料体験教室(みやび太極拳サークル)
問い合わせ 中央公民館 ☎445・2012



伝言板

掲載のきまり ▷営利、宗教、政治を目的とするものは掲載できません ▷会員募集の掲載は、原則として年1回です ▷市内公共施設を会場とするものは直接、各公共施設へお問い合わせください。不明な場合は、広報広聴室(内)349へお問い合わせください ▷締め切り日は発行日の1カ月前です

催し

- ◆太極拳体験教室(太極拳くぬぎ山同好会)
◆健康体操・ストレッチ1日体験会(コア)
◆アトリエ油彩の会 グループ展(アトリエ油彩の会)
◆小江戸 佐原散策(ウォーキング教室と歴史散策)(中央ウォーキング協会)
◆日本舞踊発表会(勝和女会)
◆ホームペーカリーを使ってアレンジパンを(友の会 鎌ヶ谷)

- ◆まちづくりフォーラム((一社)鎌ヶ谷青年会議所)
◆野本健司氏講演会「キレル子どもの食生活」
◆ファイターズタウン鎌ヶ谷 チャリティーフリーマーケット(NPO法人地域活性リサイクル活動 ミルクの会)
◆レポ・ヘルスサークル(音楽体操)
◆ヨガサークル ペパーミント(ヨガ)

- ◆コア(健康体操・ストレッチ)
◆白ゆり会(カラオケ)
◆とんとんはうす(DIY)
◆ひまわりお話し会(絵本の読み聞かせなど)
◆白雲会(表千家不白流)(茶道)
◆柳会(生け花)
◆オーリーブ(リフレッシュ エクササイズ)



募集

◆26年度慰霊巡拝

厚生労働省が実施する慰霊巡拝。対象は、慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族(父母・子・兄弟姉妹・配偶者(再婚した者は除く)で、80歳以下の人(81歳以上の人(要相談)。参加する遺族の配偶者、戦没者の孫、甥、姪も参加できる場合があります。巡拝先は▽カザフスタン共和国▽中国東北地方▽南方(硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラツク諸島、フィリピン、マーシャル諸島)。巡拝先により申込期日・日程などが異なります。詳しくは、県健康福祉指導課 ☎043・223・2346へ。



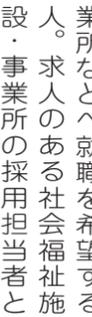
◆販売開始! 『鎌ヶ谷市史』上巻(改訂版)と『鎌ヶ谷市史研究』第27号

『鎌ヶ谷市史』上巻(改訂版)は約3万年前の旧石器時代から平安時代初期に至る地域の歴史を記した通史編。上巻の刊行から約30年の間に、行われた発掘調査の成果を盛り込んだ全面改訂版(全690ページ、1千500円)が刊行されました。『鎌ヶ谷市史研究』第27号は市史編纂に関する最新の調査や研究の成果を掲載(全94ページ、300円)。販売は郷土資料館で。問い合わせは、同館 ☎445・1030へ。



◆「おもちの広場」に遊び

「良(よ)おもち」ってどんなおもち? 東京おもちや美術館からたくさんのおもちがやってきました。おもちやおもちのコンサルタントもいます。対象は乳幼児と保護者。6月20日(金)午前10時~11時30分、栗野コミュニティセンターで。問い合わせは、同センター ☎441・7066へ。



◆「おもちの広場」に遊び

外国人のゲストたちと一緒に、お茶を飲みながら英語で楽しく語り合いませんか? 対象は、生の英語に接したい人や、外国の生活や文化に関心がある人。7月6日(日)午後1時20分~4時(1時受け付け)。総合福祉保健センターで。定員30人(申込先着順)。参加費は1千円(会員登録料あり)。

予防接種はお早めに!

問い合わせ 健康増進課(内)729・730

■麻しん風しん混合(MR)

麻しんは、感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

ワクチンを接種していても、1回だけでは効果が不十分であったり、接種から時間が経つことで効果が落ちてきたりすることがあるため、麻しん風しん混合(MR)予防接種は2回行われます。

Table with 2 columns: 対象 (1期: 1歳~2歳未満, 2期: 5・6歳), 接種時期 (1期: 6~28日, 2期: 1回)

■日本脳炎

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染により、急性脳炎をおこす疾患です。ヒトからヒトへの感染はなく、日本脳炎ウイルスに感染しているブタを刺したコガタアカイエカ(水田などに発生する蚊の一種)にヒトが刺されることによって感染します。

標準的な接種スケジュール

Table with 2 columns: 接種時期 (1期: 6~28日, 2期: 1回), 対象 (3歳~7歳6カ月未満, 9歳~13歳未満)

17年6月からの積極的な勧奨の差し控えにかかる 7年4月2日~19年4月1日生まれの人に対する特例措置

7歳6カ月未満までに1期の3回の接種が終わっていない場合、1期の不足分を7歳6カ月~13歳未満で接種できます。13歳未満までに2期の接種が終わっていない場合、13歳~20歳未満で接種ができます。

この特例措置は、現時点で何力年継続するか決まっています。接種を希望される場合は早めに接種してください。

市民の歌「きらり鎌ヶ谷」CDを販売しています

市民の皆さんに親しまれている、ダ・カーポが歌う市民の歌「きらり鎌ヶ谷」のCDを販売しています。この歌は、「きらり鎌ヶ谷体操」でも使われているものです。ぜひ一度お聴きください。

販売価格 1枚500円
販売場所 市役所3階 広報広聴室・きらり鎌ヶ谷市民会館
※市のホームページ(市の概要)から曲の1番を聴くことができます。
問い合わせ 広報広聴室(内)349

歌/ダ・カーポ

リサイクル情報

ゆずります

▽プラモデル(車・完成品)を取りに来られる人に無料で。連絡は「田口 ☎443・1746」

は、6月15日(日)午前9時から。※品物の交渉は当事者間で行い、交渉が成立したら、クリーン推進課(内)236へ。



健康

プレママ教室 B

妊娠7・8カ月ごろの初めてお母さんになる人にお勧めします(第2子以降は要相談)。7月18日(金)午前9時~9時15分受け付け、総合福祉保健センター3階で。申し込みは、6月27日(金)までに健康増進課(内)735・736へ。

ト・ブラッシング実習・歯科健診・結果説明 ②第二子以降を妊娠中の人 ③歯科健診・結果説明。7月17日(木) ①鎌ヶ谷市国際交流協会事務局に電話(☎442・1860)またはEメール(event@kiaa.or.jp)で。

地区健康相談

身体計測・血圧測定・尿検査と、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談。▼6月24日(火) ①グリーンハイツ第2集会所 ▼30日(月) ②鎌ヶ谷コミュニティセンター1で、いずれも午前10時~11時30分受け付け。母子健康手帳(乳幼児の場合)・健康手帳(お持ちの場合)・歯ブラシ(歯みがき指導を希望の場合)を持参。問い合わせは、健康増進課(内)735へ。

母子健康手帳の交付 妊婦・乳児一般健康診査の助成

妊娠中は体の状態をよく確認し、赤ちゃんの成長を医師や助産師に診てもらおうことが大切です。

妊婦一般健康診査は、健康診査受診票(別冊1)を利用して、妊娠期間中に14回まで公費負担で受診することができます(一部自己負担あり)。

病院で妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳と併せて健康増進課窓口(総合福祉保健センター2階)で受診票(別冊1)の交付を受けましょう。

なお、里帰り出産など、県外の医療機関で妊婦・乳児一般健康診査を受診する場合は、受診票はそのままで使用できませんのでご相談ください。

健康診査を受診する場合は、受診票はそのままで使用できませんのでご相談ください。

妊婦・乳児一般健康診査について

対象 市に住民登録をしている妊婦と乳児

対象医療機関 産婦人科、助産所(助成内容に制限あり)および小児科

※市外に転居した場合は、鎌ヶ谷市の受診票は使用できません。

問い合わせ 健康増進課(内)735

健康だより

むし歯菌の感染と予防

生まれたばかりの子どもには、むし歯菌(特にミュータンス菌)は存在しませんが、1歳7カ月から2歳7カ月ごろに、ミュータンス菌に初めて感染することが多く見られるようになります。また、母親の口腔内のミュータンス菌の数が多ければ感染率が高まるといわれています。

むし歯菌があれば治療をしておくと、周りの大人の口腔を清潔に保つことで、子どもへのミュータンス菌の感染を減少させることができます。逆に、この時期に予

生後6カ月ぐらいうちから、前歯が生え始めたら、まずはガーゼなどを使って歯をきれいに保つための習慣を付けましょう。また、砂糖が含まれる食べ物(お菓子やジュース)はあまり与えないようにしましょう。

子どもをむし歯にさせないために、かかりつけ歯科医を持ち、何でも相談して、むし歯の無い大人に育てましょう。(公社)船橋歯科医師会